

地域医療構想の推進に関する医療機関・市町村アンケート (地域医療構想推進シートの作成に向けて)

1 地域医療構想の実現に向けた取組の方向性

推進シート	アンケート結果
<p>【役割分担】 医療機関の機能(診療科)や体制(救急医療体制等)が一部重複していることによる役割分担等に向けた取組</p>	<p>「地域における現状・課題」について</p> <p>1 医療機能・体制の役割分担が必要と感じている医療機関：6/42(14.3%) (役割分担の内容)</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 函館市内に300床以上の医療機関が8施設、100床以上であれば19施設と集中していることから、機能分化と連携が必要。 ● 救急医療体制に関する役割分担が整理されていない。 ● 産婦人科における夜間在宅当直制に関する役割分担の整備が必要と感じる。 <p>2 自由記載</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 地域で不足している機能をどう担保するかが解決されなければ、全体のバランスの検討は困難。 ● 急性期病院としては、回復期病床の位置づけが明確になること、在宅移行がどの程度可能なのか等の検討が進まないと、具体的な検討は難しい。 ● 回復期及び地域包括病床については充実しているが、心不全や肺炎、腎不全といった入院患者の受け皿が十分ではない。 ● 地域にあって唯一の病院としては、過疎・少子高齢化が進む中、プライマリ・ケア医（総合診療医）の養成、確保が急務と考えている。 <p>地域において「今後自院が担うべき役割等」について</p> <p>1 重複する診療科や救急医療体制等の見直しに向けた検討：1/42(2.4%) (検討内容)</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 特に急性期病院として救急医療体制の強化は重要と考えている。 <p>2 当面は現状維持：21/42(50.0%) (現状維持の理由)</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 将来、はっきりした体制がわからないため。 ● 自治体病院として『高度急性期も担う急性期病院，急性期機能を十分に発揮するための一定の回復期機能，それに加えて民間が担う事のできない慢性期の機能を担保する』という役割は変更できないものと考えている。
<p>【回復期医療の確保】 急性期医療を受けた後の患者の受け皿となる医療機能(回復期病床)の確保に向けた取組</p>	<p>「地域における現状・課題」について</p> <p>○ 回復期病床の確保に向けた検討が必要と感じている医療機関：14/42(33.3%)</p> <p>地域において「今後自院が担うべき役割等」について</p> <p>○ 地域において不足する医療機能(回復期病床)の確保：11/42(26.2%)</p> <p>「病床機能の転換」について</p> <p>1 転換予定あり：0/42(0.0%) 2 検討中：7/42(16.7%) 3 予定なし：34/42(81.0%)</p>

<p>【再編・ネットワーク化】 限られた医療資源(病床や医療従事者等)を有効に活用するための医療機関の再編・ネットワーク化に向けた取組</p>	<p>「地域における現状・課題」について</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 医療機関の再編・ネットワーク化に向けた協議が必要と感じている医療機関：17/42(40.5%)
	<p>地域において「今後自院が担うべき役割等」について</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 他の医療機関との再編・ネットワーク化：13/42(31.0%) (再編・ネットワーク化の内容) <ul style="list-style-type: none"> ●市内の医療機関との連携を深める。 ●地域における医師不足が進んでおり、連携を充実させなければならない。 ●道南地域医療連携ネットワーク（道南Medika） ●病院自治体との情報共有や連携はスムーズだが、他の医療機関との情報共有や連携を深めていきたい。 ●市内の医療機関と情報共有や連携を進めたい。 ●医療資源の集約化は必要でありそのためにもへき地において、プライマリ・ケア医（総合診療医）の養成、確保は急務と考えている。
	<p>地域における病院、診療所の「再編・ネットワーク」について</p> <p>1 他 の 病 院、診 療 所 と の 役 割 分 担 ・ 連 携 に つ い て</p> <p>(1) 役割分担・連携している：6/42(14.3%) (役割分担・連携の内容)</p> <ul style="list-style-type: none"> ●地域の病院、診療所、介護施設などの職員が構成員となる道南地域医療連携協議会を設立し、定期的な会合を開き、患者情報の伝達方法などの地域連携に関わる事案について検討などを行っている。 ●平成21年6月より医療連携室を設置し、患者紹介・検査予約等の窓口を整備し、他院との連携を強化。また、29年4月より医療・介護連携支援センターを設置し、医療側・介護側・住民からの相談窓口及び多職種のつなぎ役を担っている。 ●医療総合サービスセンターを開設し、医療・介護を結ぶ連携の拠点として機能させる。 ●道南地域医療連携ネットワーク（道南Medika）。 <p>(2) 予定はないが興味はあり：25/42(59.5%)</p> <p>(3) 予定(興味)なし：10/42(23.8%)</p> <p>2 地 域 医 療 連 携 推 進 法 人</p> <p>(1) 設立予定：0/42(0.0%)</p> <p>(2) 興味あり：19/42(42.2%)</p> <p>(3) 予定なし：21/42(50.0%)</p> <p>3 患 者 情 報 共 有 ネットワークの構築</p> <p>(1) ネットワークを構築している：13/42(31.0%) (構成施設・目的)</p> <ul style="list-style-type: none"> ●道南MedIka：システムを利用した患者情報共有を行っている。 ●H I C A S：撮影した画像をフィルムレスかつ高精細にて閲覧する事で、早期診断が可能となる。また、予約等も画面上で可能になり、予約がスムーズになる。 ●道南MedIka：参加施設間を結ぶインターネット回線で診療情報を共有する。 ●道南MedIka：複数医療施設間の医療連携を緊密化、医療の質の向上。 <p>(2) 予定はないが興味はあり：21/42(50.0%)</p> <p>(3) 予定(興味)なし：7/42(16.7%)</p>

【在宅医療の確保】 高齢化の進行に伴い、 住み慣れた地域や自宅での生活を 支えるため、 その受け皿となる在宅医療等の確保に向けた取組	「地域における現状・課題」について ○ 在宅医療の確保に向けた検討が必要と感じている医療機関：27/42(64.3%)
	地域において「今後自院が担うべき役割等」について ○ 在宅医療の実施(または充実)：12/42(64.3%)
	「在宅医療」の実施について 1 既に実施：11/42(26.2%) 2 在宅療養支援病院登録予定：0/42(0.0%) 3 在宅療養支援診療所届出予定：0/42(0.0%) 4 興味あり：12/42(28.6%) 5 実施予定なし：19/42(45.8%)
【高齢者の住まいの確保】 地域(市町村)における高齢者の住まいの確保等に向けた取組	「高齢者の住まいの確保」について 1 整備予定の住まい 看護小規模多機能型居宅介護事業所 2 取組により期待される効果 ●地域での生活の確保。 ●医療ニーズの高い利用者の在宅での生活継続を支援。

2 ICTを活用した地域医療ネットワークの整備状況(平成30年度以降の計画も含む)

No.	ネットワークの名称	整備年度	基金の活用	概要
1	道南MedIka	19	活用済	インターネット回線を利用した診療情報の共有
2	HICAS	21	なし	撮影した画像をフィルムレスかつ高精細にて閲覧する事で、早期診断が可能となる。また、予約等も画面上で可能になり、予約がスムーズになる。
3		26	なし	地域包括ケアシステムの実現を目指した医療介護情報共有
4		24	なし	紹介患者の情報入手

3 地域(市町村)における取組

(1)医療と介護が連携した地域包括ケアシステムの構築に向けた基本的な考え方

市町名	「在宅医療・介護連携推進事業」の実施内容等について
函館市	
北斗市	高齢者の生活を自宅等中心で考え住まい・医療・介護・生活支援サポート及びサービスを受けられる体制を整備する。
松前町	在宅医療の充実と、医療と介護の連携を強化するため、医療と介護の情報の共有化を図り、連携に対応する人材の育成等を充実させるとともに介護従事者を対象に医療的ケアの基礎知識に関する研修を実施する。
福島町	地域包括ケアシステムの構築及び地域医療構想の推進を図るため、平成30年度より在宅医療・介護連携推進事業の実施を通じて、地区医師会や保健所・近隣自治体との連携を図りながら、在宅医療・介護サービスの提供体制の構築を推進する。
知内町	
木古内町	
七飯町	地域ケア会議など、地域の医療関係者と介護関係者が集まって情報を共有できる場を利用して、緊密な連携を図りながら、近隣市町とも連携して、地域の資源を広域的に活用する。
鹿部町	医療と介護の両方とする状態が、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができる様に、在宅医療と介護を一体的に提供するため、医療機関・介護事業所等の関係者との連携を推進する。
森町	地域包括ケアシステムの構築及び地域医療構想の推進を図るため、平成27年度より在宅医療・介護連携を推進するための体制整備に努めています。 地区医師会や保健所との連携を図りながら、医療関係職種・介護関係職種等も連携を推進するとともに、在宅医療や訪問看護を担う人材の確保・養成を推進する。

(2)高齢者の住まいの確保

市町名	取 組 目 標	
	年次	内 容
函館市		
北斗市	32	高齢者が可能な限り自宅に住み続けられるように仕組みを構築する。
	32	自宅での生活が困難になった高齢者に高齢者向け住まいで安心した生活する仕組みを構築する。
松前町	31	看護小規模多機能型居宅介護事業所の整備（宿泊定員9名）
福島町		特になし
知内町		
木古内町		
七飯町		未定
鹿部町		記載なし
森町		記載なし

(3)その他医療・介護従事者の確保等

市町名	対象職種	取 組 内 容
函館市		
北斗市	すべての職種	市の医療・介護事業所連携で福祉について考える研修会を開催する。
松前町	医療従事者	修学資金の貸付け（月額15万円～5万円、貸付期間の1.5倍に相当する期間を町内の医療機関に勤務）
	看護師	修学資金の貸付け（月額8万円、貸付期間の1.5倍に相当する期間を松前病院に勤務）
	医療従事者	中学生を対象に職場体験実習（病院）
福島町	保健師・助産師・看護師・准看護師	修学資金の貸付（保・助：月5万円/看：月2万円/准：月1万円で3年間町内医療機関等へ勤務）
	医療・福祉分野	月2万円貸付（終業後2年目から返済）
知内町		
木古内町		
七飯町	未定	
鹿部町	記載なし	
森町	介護福祉士	高校生を対象に初任者研修を開催